

1. 現状

- ・安倍政権は先の国会において共謀罪を強行可決し、森友学園問題・加計学園問題の様々な疑惑をうやむやにしたまま閉幕し、その暴走は止まるところを知りません。
- ・一方で、国会内外での安倍政権の暴走に対する批判の声・抵抗の声は、立憲野党と市民の共同によって大きく盛り上がり、それは安倍政権の支持率の低下にも現れています。
- ・安倍政権は、森友問題・加計問題の様々な疑惑の究明を求める市民と立憲野党の声を無視して、内閣改造でごまかしながら、憲法の改悪にむけての策動をあきらめてはいません。
- ・安倍首相の「意向」は、来年の国会で憲法改正を発議し、秋以降に国民投票を衆議院議員選挙と同時に開催しようとするものであるように思われます。
- ・秘密保護法、安保安法制、共謀罪と、憲法の理念に反する「悪法」をつぎつぎと強行可決していく憲法軽視・無視の安倍政権による「改憲」は、「壊憲」であり認められません。
- ・私たち日本の平和を願う市民は、民主主義と立憲主義を守る立場から、このような安倍政権の暴走と「安倍壊憲」の策動を許すことは出来ません。
- ・このような安倍政権の暴走を止め、安倍壊憲の策動を許さないためには、来るべき総選挙では、一人でも多くの立憲主義と民主主義の立場に立つ国会議員を当選させることです。
- ・そのためには、立憲主義と民主主義の回復と安保安法制の廃止をめざし、憲法の改悪を許さない市民と立憲主義の立場に立つ野党が、様々な共同活動・共同行動に取り組むことによって、共同の絆を強くして、選挙での共闘関係の構築と統一候補実現のための取り組みをすすめていかなければなりません。

2. これまでの取り組みと到達点

(1) 次の衆議院議員選挙にむけての市民と野党の共同をつくる市民の取り組み

- ・昨年9月、戦争させない市民の風・北海道は「市民と野党の共闘をさらに発展させるために」という声明を発表し、安倍政権の暴走をとめるために市民と野党の共闘を発展させることを野党に呼びかけるとともに、来るべき衆議院選挙にむけて北海道12の選挙区すべてで市民と野党の統一候補実現するための協議をすすめることを要請しました。
- ・昨年10月、全道各地での市民と野党の共同（共闘）をつくるために市民の風・北海道の三人の共同代表が全道巡回を開始し、各地の野党支部関係者に面会したり、地域の市民の皆さんの集会・意見交換会などに参加して、協力を呼びかけました。
- ・その後、全道各地で「市民と野党の共同（共闘）をつくる会（以下略称「各区の会」とする）」の結成の動きが始まり、現在までに12の選挙区のうち9つの選挙区で「各区の会」が結成されています。
- ・それぞれの「各区の会」では、各野党の立候補予定者を招いての対話集会や結成集会を開催したり、共謀罪反対の集会や街頭スタンディング行動などに野党とともに取り組みました。

・5月、全道各地で立ち上がった「各区の会」どうしの連携・連絡をはかるための組織として、「市民と野党の共同をつくる市民の会連絡会（以下略称「各区の会連絡会」とする）」の結成をよびかけ、定期的に「各区の会連絡会」を開催し、各地での取り組みの交流や情報交換をすすめることにしました。

・「各区の会」と戦争させない市民の風・北海道との関係は、対等平等ではありますが、当面は「各区の会連絡会」での連絡事務等を担い、センター的な役割を果たしていくことになりました。

（2）市民と野党の共同をすすめるための野党との対話の取り組み

・昨年9月、「市民と野党の共同をすすめるシンポジウム 2016」を医療9条の会・北海道との共同で開催し、民進党北海道の市橋幹事長、日本共産党北海道委員会の千葉書記長が参加されました。

・昨年12月、「緊急シンポジウム・市民と野党の共同で安倍政治の暴走を止めよう」を医療九条の会・北海道と市民連合北広島との共同で開催し、シンポジストとして民進党の荒井さとし氏、日本共産党の畠山和也氏が参加され、会場には民進党から松木謙公氏、池田まきさん、日本共産党から川部竜二氏、金倉昌俊氏も参加されました。

・市民と立憲野党との直接対話の場を設定することを目的として「市民と政党の対話集会シリーズ」を始め、4月、「市民と日本共産党との対話集会」を医療九条の会・北海道と市民連合北広島との共同で開催し、日本共産党北海道委員会の青山委員長と千葉書記長が参加されました。5月には「市民と民進党との対話集会」を開催し、民進党北海道の市橋幹事長、参議院議員の徳永エリさんが参加されました。

7月には「市民と社民党との対話集会」を開催し、社民党副党首の福島瑞穂さんが参加されました。9月には「市民と自由党との対話集会」の開催を予定し、参議院議員の森ゆう子さんをお招きします。

・来るべき衆議院選挙に向けて、このような市民と立憲野党との連携・共同をさらにすすめるために、8月には「安倍やめろ！市民と4野党の共同街宣」を大通り公園で開催するとともに、9月には「安倍政権へレッドカード！市民と4野党の共同演説会」をJR新さっぽろ駅前で開催する予定です。また10月には大通り6丁目広場で、「安倍壊憲を許さない！市民と4野党の共同大集会（仮称）」も予定しています。

（3）市民が積極的に政治に関心を持ち、政治に参加する運動への取り組み

・市民が日常的に積極的に政治に関心を持ち、政治に参加する活動・運動へ様々なかたちでの取り組みがすすめられました。

・積極的に街頭に出て、スタンディングやシール投票など、広く市民に訴える活動が、手稲地区・江別地区などで日常的に取り組みられるようになり、その動きは各地に広がっています。

・南スーダンからの自衛隊の撤退を求めるためのスタンディング行動を「ちとせピースアクション」などの団体と連携して取り組み、その動きは各地に広がりました。

・「TPPチーム」が中心になってTPPの学習会や映画上映会などに取り組みました。

・「女も男も共に生きる社会をめざす会」を設立し、「女性と子どもの貧困を考えるつどい」を開催しました。

・「森友問題・あったことをなかったことにはできない」の取り組みで、集会&キャンドルウォーク、ス

タンディング&トーク、木村真さんを招いての講演会を開催しました。

- ・「新聞読んで語ろう会」は、毎月2回、定例会を開催し、日常的な政治への関心を高めていきました。
- ・共謀罪反対の各地での取り組みに、様々なかたちで参加していきました。その中から「市民の風ライブ隊」が結成され、各地でゲリラ的にライブ活動を展開していきました。
- ・このほかにも、市民の風の会員が、各地で様々なかたちで市民が政治に参加する活動や運動に取り組んでいきました。

3、今後の活動方針の提起

(1) 安倍政権の暴走を止め、安倍壊憲を許さないための市民と野党の共同をつくりましょう

- ・安倍政権の暴走を止め、「安倍壊憲」の策動を許さないために、私たち市民は、立憲野党との共同関係を積極的に築いていかなければなりません。
- ・そのためには、市民の風・北海道は、道内12の選挙区で組織された（これから組織される）市民と立憲野党の共同（共闘）をつくるための会（各区の会）とともに、それぞれの地区の立憲野党（議員・立候補予定者・支持者）や労働団体・市民団体などとの対話をすすめ、共同できる合意点を広げながら、一緒に具体的な共同行動（街宣、シールアンケート、集会、デモ行進、講演会・学習会・映画会など）に取り組むことによって共同関係を築いていく必要があると思います。
- ・そのうえで、来るべき国政選挙、地方選挙における市民と立憲野党の共同・共闘体制や統一候補実現に向けての共闘合意の形成に取り組んでいきましょう。

(2) 平和を願い、民主主義と立憲主義の回復をめざす市民との連携と結集をはかりましょう

- ・安倍政権の暴走を止め、「安倍壊憲」を許さないためには、そのような市民と立憲野党との共同関係を築いていくとともに、広く平和を願い、民主主義と立憲主義を守ろうという人々や勢力との共同関係を広げていかなければなりません。
- ・そのためには、従来の安保法制・共謀罪に反対する道民総がかり運動や、様々な反戦や平和を求める市民団体などとともに、立憲主義・民主主義の回復と安保法制の廃止をめざし、憲法改悪を許さない勢力の連携と結集をはからなければなりません。同時に、無党派層・無関心層・無投票層への呼びかけと意識・関心・参加の掘り起こしが必要となっています。
- ・これまでの政党・労組・市民団体どうしの連携や組織・運動の在り方も問い直しながら、無党派層・無関心層・無投票層へのアピールや関わり方の工夫を重ねて、従来の組織・運動の形態を超える新しいかたちでの組織や運動の展開をすすめる必要があります。
- ・わたしたち戦争させない市民の風・北海道がこれまで取り組んできた、市民が積極的に政治に関心を持ち、市民がやれる事出来る事を面白く楽しくやりながら政治に参加していくというスタイルを活かしながら、これまでの運動を超える大きな市民の運動をつくりあげていきましょう。